

平成28年度以降の毒物及び劇物指定のためのGHS分類で健康に対する有害性が区分1～3及び危険物輸送に関する国連勧告で毒物又は腐食性物質である物質

No.	物質名	CAS No.
1	N-(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン	111-40-0
2	1-アミノプロパン-2-オール	78-96-6
3	5-イソシアナト-1-(イソシアナトメチル)-1, 3, 3-トリメチルシクロヘキサン	4098-71-9
4	エタン-1, 2-ジアミン	107-15-3
5	オキシラン-2-イルメチル=メタクリラート	106-91-2
6	2-クロロピリジン	109-09-1
7	三塩化アルミニウム	7446-70-0
8	三塩化鉄(Ⅲ)	7705-08-0
9	酸化コバルト(Ⅱ)	1307-96-6
10	2, 4-ジイソシアナトトルエン及び2, 6-ジイソシアナトトルエンの混合物	584-84-9及び91-08-7
11	ジエチル=スルファート	64-67-5
12	シクロヘキサ-4-エン-1, 2-ジカルボン酸無水物	85-43-8
13	(ジクロロメチル)ベンゼン	98-87-3
14	ジシクロヘキシルアミン	101-83-7
15	ジフェニルアミン	122-39-4
16	ジブチルスタナンジイリウム=ジドデカノアート	77-58-7
17	2-(ジメチルアミノ)エタノール	108-01-0
18	2, 4-ジメチルフエノール	105-67-9
19	2, 6-ジメチルフエノール	576-26-1
20	3, 5-ジメチルフエノール	108-68-9
21	N, N-ジメチルプロパン-1, 3-ジアミン	109-55-7
22	水酸化リチウム	1310-65-2
23	水酸化リチウム-水和物	1310-66-3
24	2-ターシャリー-ブチルフエノール	88-18-6
25	ドデシルベンゼンスルホン酸	27176-87-0
26	1, 2, 3-トリクロロプロパン	96-18-4
27	(トリクロロメチル)ベンゼン	98-07-7
28	二酸化アルミニウムナトリウム	1302-42-7
29	ノニルフエノール	25154-52-3
30	N, N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン	112-24-3
31	ビス(4-イソシアナトシクロヘキシル)メタン	5124-30-1
32	2-ヒドロキシエチル=アクリラート	818-61-1
33	2-ヒドロキシプロピル=アクリラート	999-61-1
34	ピペラジン	110-85-0

35	ふつ化アンモニウム	12125-01-8
36	ふつ化ナトリウム	7681-49-4
37	2-フリルメタノール	98-00-0
38	2-フルアルデヒド	98-01-1
39	ヘキサン酸	142-62-1
40	ヘプタン酸	111-14-8
41	ベンゾイル=クロリド	98-88-4
42	ペンタン酸	109-52-4
43	ホスホン酸	13598-36-2
44	メタンスルホン酸	75-75-2
45	4-メチルベンゼンスルホン酸	104-15-4
46	メルカプト酢酸	68-11-1
47	モルホリン	110-91-8
48	酪酸	107-92-6
49	硫化水素ナトリウム	16721-80-5
50	硫化二ナトリウム	1313-82-2
51	レソルシノール	108-46-3

注) 現時点における候補物質であり、今後の検討により追加、削除等があり得る。